

千葉市の未来を担う子ども・子育て施策



- 1 子ども・子育て施策は最重要施策
- 2 子ども・子育て支援への取組み
- 3 待機児童解消に向けた取組み
- 4 児童虐待防止・社会的養護
- 5 子どもの貧困対策
- 6 こどもの参画推進
- 7 子どもの居場所づくり

1 子ども・子育て施策は最重要施策

2 子ども・子育て支援への取組み

3 待機児童解消に向けた取組み

4 児童虐待防止・社会的養護

5 子どもの貧困対策

6 こどもの参画推進

7 子どもの居場所づくり

■ 少子化の進行…社会全体に大きな影響

- ❖ 労働人口の減少 → 社会保障制度の持続可能性が問われる
- ❖ 地域社会の活力の減退

■ こども政策の推進…こども真ん中社会の実現にむけて

- ❖ R5.4から「こども基本法」が施行、「こども家庭庁」が発足
- ❖ R7.4施行を目途に(仮称)千葉市こども基本条例を制定予定

■ 人口減少期にあって、子ども・子育て施策は都市戦略

- ❖ 人口減少期が本格的に到来し、自治体にとって人口減少を食い止めることが施策の最優先事項に
- ❖ 特に働き盛りの世帯、つまり子育て世帯の流入等が重要施策に
- ❖ そのためには子育て世帯に魅力的な街でなければならない

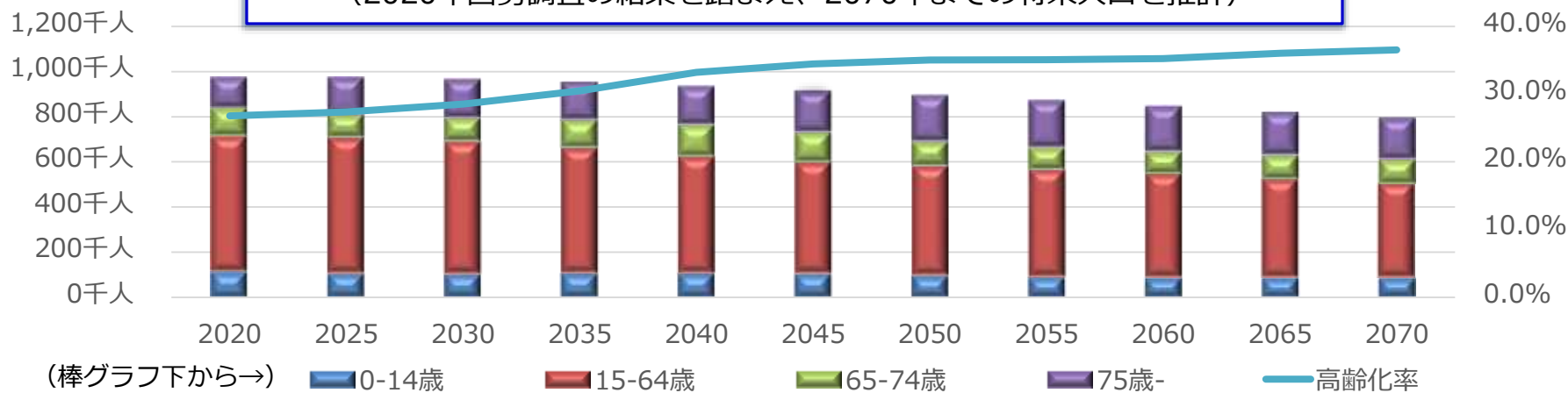
■ 子育て世帯に魅力的なまちづくりを目指して

- ❖ 待機児童解消に向けた取組み
- ❖ 各種子ども・子育て施策の展開、児童虐待への対応
- ❖ 子どもの視点に立ったまちづくり（こどもの参画）

1 (1)子ども・子育て施策の背景～人口減少社会～

- ・ 千葉市の総人口は、2020年代前半をピークに減少に転じる見通し
- ・ 65歳以上の人口は継続的に増加し、ピークは2045年（約31万5千人）、高齢化率は2040年に33.2%まで上昇する見通し
- ・ 15歳未満の人口は継続的に減少

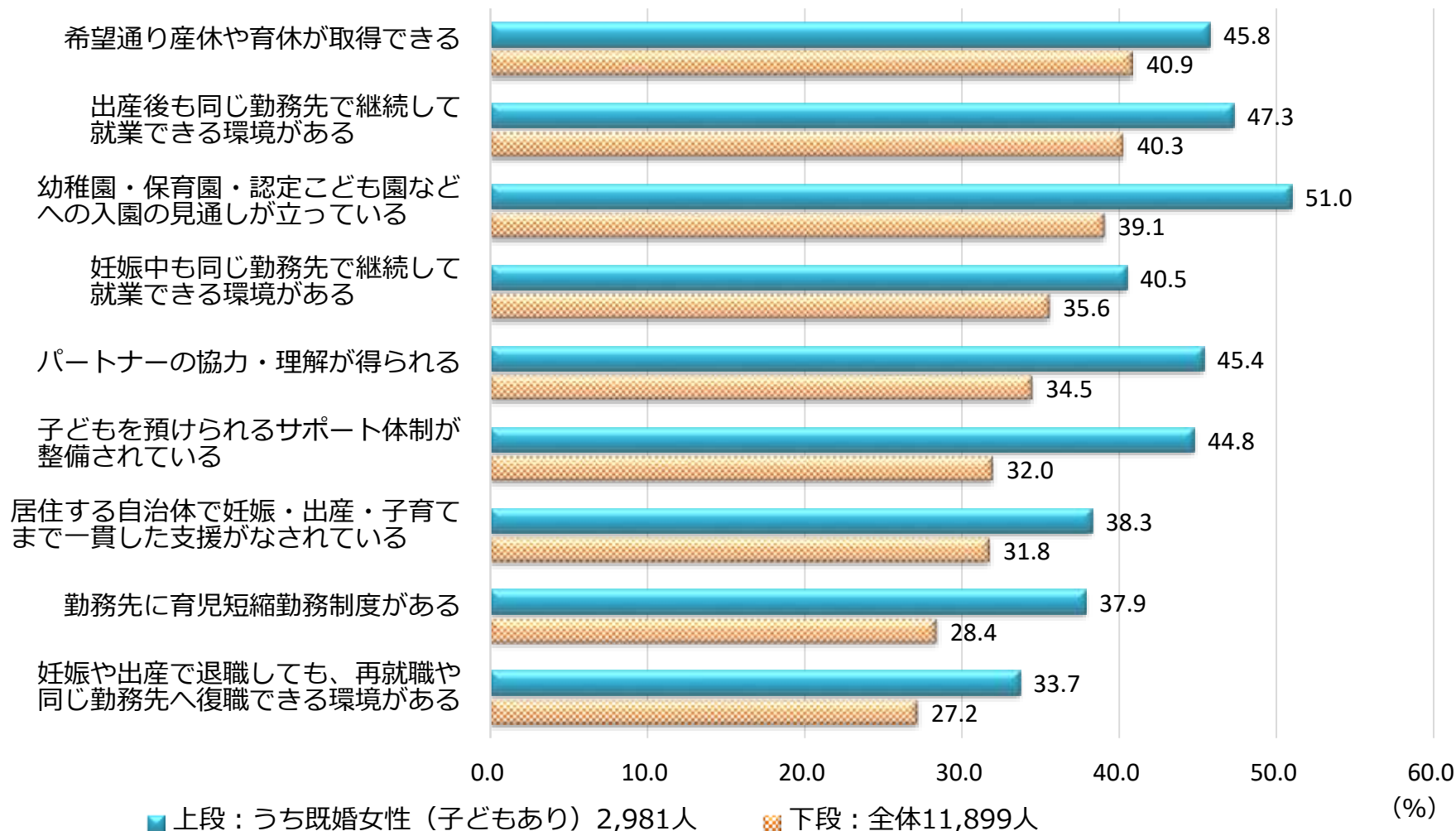
千葉市の将来推計人口
(2020年国勢調査の結果を踏まえ、2070年までの将来人口を推計)



区分	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
0-14歳	111.6	104.5	101.6	105.0	105.9	102.9	96.0	89.8	86.3	85.6	85.7
15-64歳	602.1	603.4	589.0	558.0	518.3	496.6	485.3	476.4	462.2	439.5	419.6
65-74歳	124.9	101.7	103.6	123.1	140.9	132.1	109.1	97.2	96.3	104.7	106.2
75歳-	136.4	165.3	172.0	167.8	169.6	183.4	204.2	208.8	202.5	191.2	184.7
計	975.0	974.9	966.2	953.9	934.7	915.0	894.6	872.2	847.3	821.0	796.2
高齢化率	26.8%	27.4%	28.5%	30.5%	33.2%	34.5%	35.0%	35.1%	35.3%	36.0%	36.5%

■ どのようなことがあれば安心して子どもが持てるようになるか

(複数回答・全国)



出典：内閣府 2018年度「少子化社会対策に関する意識調査」

基本理念

こどもを産み育てたい、
こどもがここで育ちたいと
思うまち「ちば」の実現



計画策定の視点

- ① 保護者に喜びや生きがいをもたらし、親としての成長を支える子ども・子育て支援
- ② こどもの参画によるまちづくりの推進
- ③ 子ども・若者の健やかな成長の支援と子ども・若者を支える環境づくり
- ④ 支援が必要な子ども・若者と家庭への支援

施策体系

妊娠・出産

乳幼児

就学児

青少年

若者

妊娠・出産～小学校就学前児の
子育て支援

基本施策 1 子ども・子育て支援

基本施策 2 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

就学児等の
社会参画

基本施策 3 こどもの社会参画の推進

子ども・若者への支援

基本施策 4 子ども・若者の健全育成

基本施策 5 子ども・若者の安全の確保

基本施策 6 子ども・若者の居場所づくり

支援が必要な子ども・若者・家庭への支援

基本施策 7 ひとり親家庭の自立支援の推進

基本施策 8 児童虐待防止対策の充実

基本施策 9 社会的養護体制の充実

基本施策 10 障害のある子どもへの支援の充実

基本施策 11 社会生活を円滑に営む上で困難を有する
子ども・若者に関する支援

1 子ども・子育て施策は最重要施策

2 子ども・子育て支援への取組み

3 待機児童解消に向けた取組み

4 児童虐待防止・社会的養護

5 子どもの貧困対策

6 こどもの参画推進

7 子どもの居場所づくり

■ 子ども医療費の助成

子どもの健康の増進と保護者負担の軽減

- ❖ 所得制限を設けずに、すべての子どもを対象に助成
- ❖ 市民負担の公平性・受益者負担の原則などを踏まえて必要最小限の保護者負担を設けているが、経済的負担が大きい市民税所得割非課税世帯は無料
- ❖ 令和6年8月から制度改正
 - ・ 助成対象年齢の拡充（中学3年生→高校3年生相当年齢）
 - ・ 小学4年生以上の通院に係る保護者負担額の軽減

■ 私立幼稚園等未就園児預かり事業の助成

保育所等に通っていない2歳児等の集団生活機会の拡大と保護者の育児負担軽減

■ 放課後児童健全育成事業（子どもルーム）

利用者のニーズに対応した取組みの強化

- ❖ 土曜日開所時間の延長（2022年度～）
- ❖ 夏季休業時拡大枠を実施（2022年度～）
- ❖ 民間事業者が設置する子どもルームとの連携（2022年度～）
音楽や英語など様々な特色を持つ民間子どもルームの紹介リーフレットを作成

■ 地域の子育て環境の整備

乳幼児の健やかな育成や子育て家庭を支援するため、親子の遊びと交流の場を提供

- ・子育て支援館（1か所）
- ・子育てリラックス館（各区2か所）
- ・地域子育て支援センター（7か所）



■ 病児・病後児保育

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気等で集団保育や家庭での育児が困難な場合、医療機関に併設した施設で児童を預かる。

■ 男性の子育て支援

- ・男性の育児休業取得促進奨励金
- ・パパスクール、プレパパママ講座
- ・イクメン応援イベント等の開催
- ・イクメンハンドブック



1 子ども・子育て施策は最重要施策

2 子ども・子育て支援への取組み

3 待機児童解消に向けた取組み

4 児童虐待防止・社会的養護

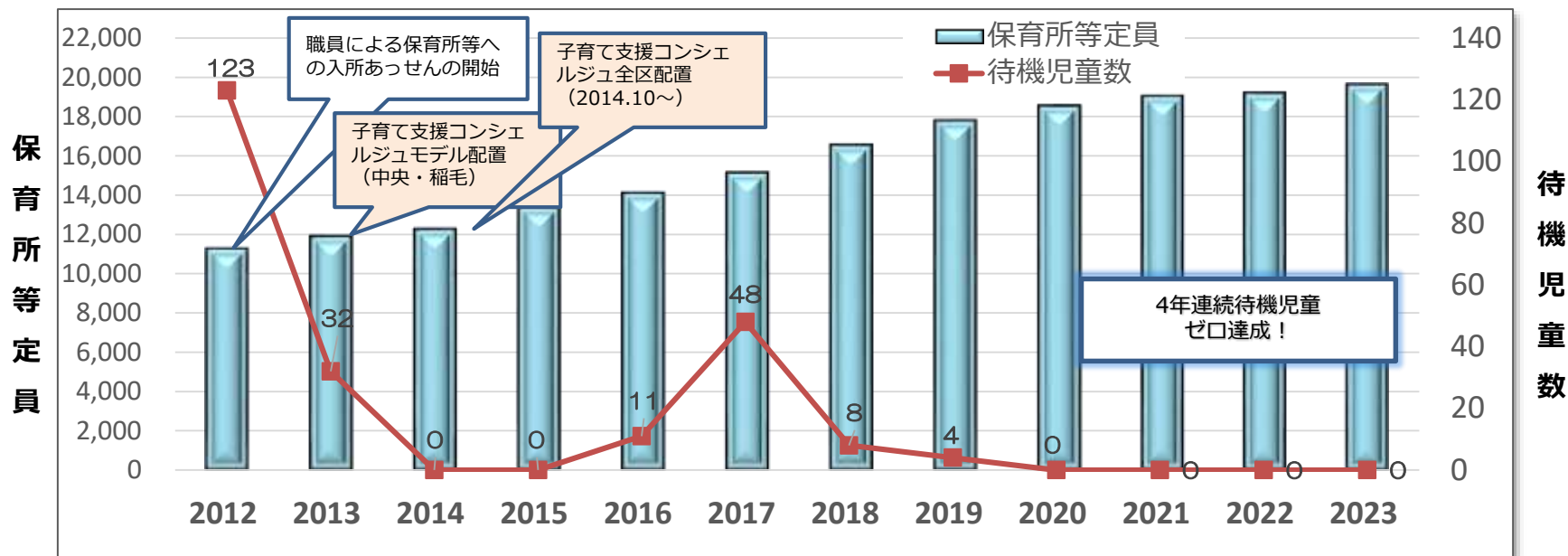
5 子どもの貧困対策

6 こどもの参画推進

7 子どもの居場所づくり

3 待機児童解消に向けた取組み

(1) 保育所待機児童数の推移



区分	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
保育所等数	116	123	131	172	191	231	276	310	331	343	344	349
保育所等定員	11,278	11,913	12,274	13,383	14,117	15,153	16,556	17,802	18,569	19,056	19,215	19,639
就学前児童数(A)	49,995	49,049	48,022	47,192	46,491	45,398	44,203	43,187	42,081	40,968	40,007	38,982
入所申込数(B)	12,289	12,709	13,588	14,516	15,356	16,232	16,792	17,501	18,129	18,178	18,430	18,760
申込率(B/A)	24.6%	25.9%	28.3%	30.8%	33.0%	35.8%	38.0%	40.5%	43.1%	44.4%	46.1%	48.1%
入所児童数	11,908	12,478	13,274	14,174	14,724	15,633	16,375	17,072	17,644	17,687	17,842	18,006
待機児童数	123	32	0	0	11	48	8	4	0	0	0	0
定員増加数	386	635	361	1,109	734	1,036	1,403	1,246	767	487	159	424

■ 入所不承諾世帯への空き施設のマッチング

対象世帯へ連絡を取り、個別に事情を聞いたうえで、入所可能な施設等の紹介・斡旋を行う。(1月下旬から3月中旬まで実施)

■ きめ細やかな情報提供

保育ルーム、長時間預かり保育を実施する幼稚園についても空き状況を把握し、情報提供を行う。

■ 子育て支援コンシェルジュ

一人一人のニーズに対応した保育・子育て支援サービスの利用について専門スタッフが相談に応じる。(稲毛区2名、その他各区1名)



■ 民間保育園等の整備、幼稚園の認定こども園移行

母親の就労率上昇などに伴い、引き続き増加する保育需要に対応するための受け皿を整備

■ 認可外保育施設の保育ルーム

認可外保育施設のうち、認可外保育施設の基準を遵守したうえで、一年以上の運営実績を有するなどの基準を満たす市が認定した施設

■ 幼稚園の長時間預かり保育

通常の教育時間（概ね午前9時～午後2時）の前後や、夏期など長期休業期間中にも11時間以上預かり保育を実施する幼稚園に助成



■ 将来の需要減への意識

- ❖ 将来的に保育所が余ることも考慮
- ❖ 整備にあたり、認可保育所の定員の変更、分園設置、幼稚園の認定こども園移行、保育ルーム等の認可移行など既存施設を活用

■ 保育の質の確保

- ❖ 認可保育所等の認可基準は、国基準を上回る基準を設定
 - ① 乳児室の面積（国:1.65㎡/人、市:3.3㎡/人）
 - ② 1・2歳児担当保育士配置（国:6人に1人、市:5人に1人）
 - ③ 認定こども園、小規模保育などにも基準を上乗せ
- ❖ 運営事業者の選考に際し、外部の専門家による厳密な審査
開設後も、通常の監査のほか、専任の保育士が定期的に巡回指導
- ❖ 保育中の事故防止と園外活動の安全対策
 - ・ 園内の安全点検、ヒヤリハット事例の共有、職員研修、避難訓練等の実施
 - ・ キッズゾーン（車両運転者への注意喚起のための道路区域）の設定、キッズガード（児童を見守る保育支援者）の配置（2022年度～）
- ❖ 幼児教育・保育人材支援センターの新規開設（令和6年4月）
保育者からの相談対応と研修の拠点となるセンターを開設予定

1 子ども・子育て施策は最重要施策

2 子ども・子育て支援への取組み

3 待機児童解消に向けた取組み

4 児童虐待防止・社会的養護

5 子どもの貧困対策

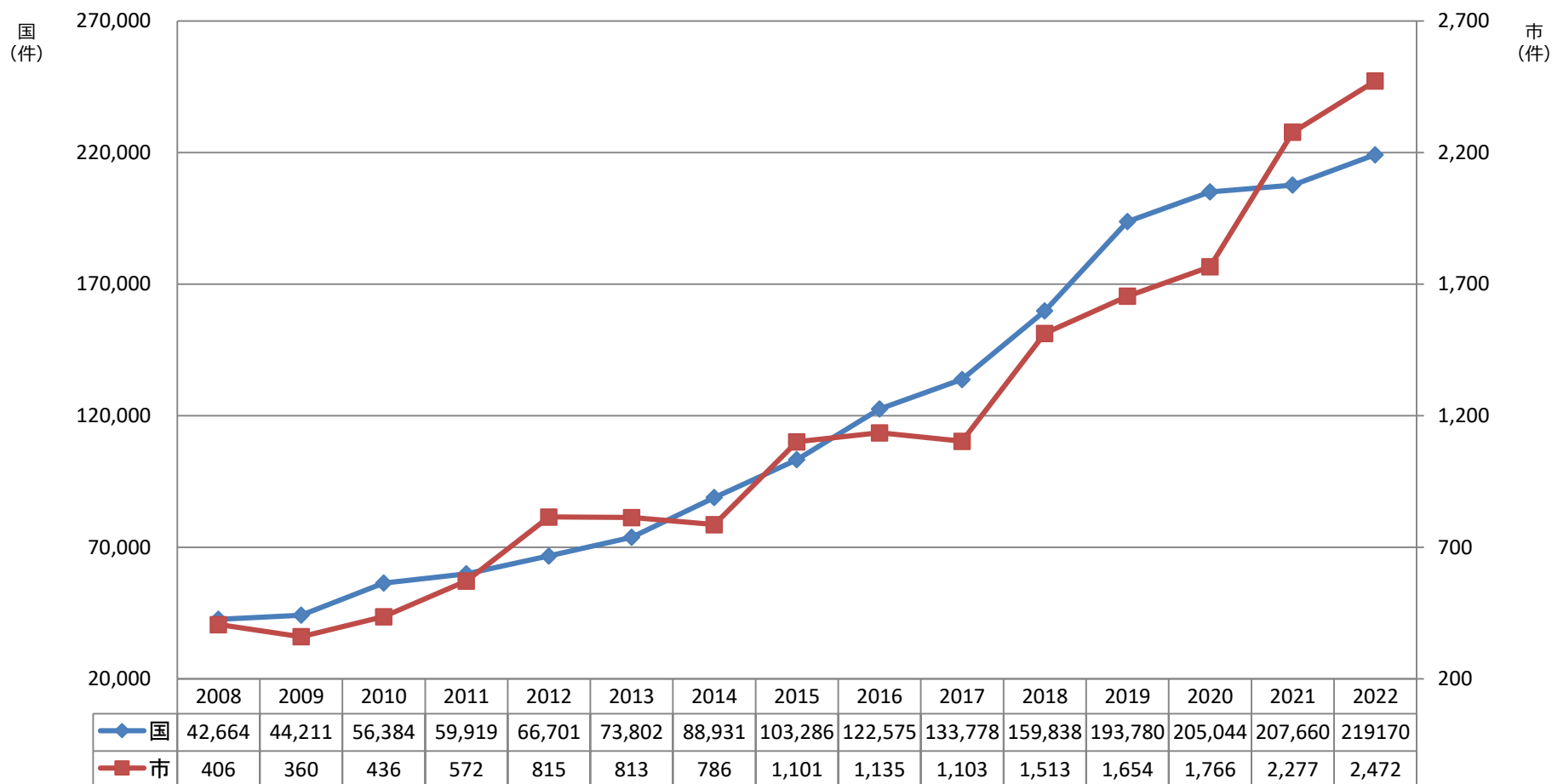
6 こどもの参画推進

7 子どもの居場所づくり

4 児童虐待防止・社会的養護

(1) 児童虐待の状況

千葉市児童相談所における2022年度の児童虐待相談対応件数は、前年度と比較し195件、8.5%の増加となっている



※国の2022年児童虐待相談対応件数は速報値。

児童虐待の防止に向け、切れ目のない総合的な支援体制を構築

① 発生予防

- 未然に防止するため、育児不安・育児負担を軽減
- 児童虐待防止の広報・啓発、関係機関研修 等

② 早期発見

- 各種業務・相談等での発見・通告
- 児童虐待通告の広報・啓発 等

③ 早期対応

- 迅速な児童の安全確認
- 児童の一時保護 等

④ 在宅支援等

- 保護者指導・家族間調整等による再発防止
- 乳児院・児童養護施設・里親委託 等

- 虐待等で親もとで生活できない児童を公的責任のもと、社会的に養育を行う。
- 安定した人間関係の下で育てることができるよう、里親・ファミリーホームなど、家庭養育を推進

より家庭的な養育環境

乳児院

原則、0・1歳児が入所

エンジェルホーム（花見川区:定員20名）

児童養護施設

原則、2～18歳未満児が入所
（必要な場合、20歳まで延長）

- ①房総双葉学園（稲毛区:定員40名）
- ②ほうゆう・キッズホーム
（花見川区・定員50名）
- ③千葉みらい響の杜学園
（中央区:定員42名）

ファミリーホーム

養育者の住居で養育を行う家庭養育

市内6か所
（定員各6名）

里親

家庭における養育を
里親に委託する家庭養育

養育里親
専門里親
養子縁組里親
親族里親

登録里親数 103組
委託児童数 42人
（2022年度末）

4 (4)子どもの家庭養育の推進 (里親・特別養子縁組)

社会的養護を要する児童の家庭養育のため、里親制度を推進する

■ NPOとの協働による里親制度の推進

里親候補者のリクルートから子どもの養育の支援など、包括的な支援を事業者に委託して実施

■ 里親をきめ細やかに支援する施策の実施

里親サポーター制度、里親委託前養育等支援、賠償責任保険一括加入

■ 新生児委託の推進

予期せぬ妊娠を把握し、新生児委託につなげる仕組みづくり

里親等委託率の推移

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
里親登録者数	67組	75組	86組	86組	92組	98組	103組
要保護児童数合計 a(b+c+d)	167人	167人	176人	163人	168人	170人	188人
里親委託児童数 b	28人	39人	38人	42人	39人	42人	42人
ファミリーホーム児童数 c	11人	10人	15人	14人	23人	23人	23人
児童養護施設・乳児院 d	128人	118人	123人	107人	106人	105人	123人
里親等委託率 (b+c)/a	23.4%	29.3%	30.1%	34.4%	36.9%	38.2%	34.6%

※各年度未数値

■ 児童相談所の体制強化

❖ 専門職員の増員

児童福祉司、児童心理司などの専門的なスタッフの増員

❖ 児童相談所の2所化

- ・ 2022年度より「2つの児童相談所」体制へ（現施設内）
- ・ 管轄は3区ずつに分割、より迅速・的確な支援体制へ
- ・ 新たな児童相談所の開設（2029年度供用開始予定）に向け、新児童相談所等基本計画の策定へ

❖ 一時保護体制の強化

- ・ 一時保護所の居室を増設、定員増
- ・ 一時保護委託先の増（里親・施設など、より子どもに合った保護体制の確保）

■ 地域での見守り・支援の強化

～子ども家庭総合支援拠点の設置～

（2022年度から3か年で全区に設置）

- ・ 児童虐待の防止や在宅支援の強化が目的
- ・ 子どもとその家庭及び妊産婦等が対象
- ・ 地域の保育所・学校や医療機関などと福祉サービスを結び付けていく
中心機能としての役割

- 1 子ども・子育て施策は最重要施策
- 2 子ども・子育て支援への取組み
- 3 待機児童解消に向けた取組み
- 4 児童虐待防止・社会的養護
- 5 子どもの貧困対策**
- 6 こどもの参画推進
- 7 子どもの居場所づくり

第2期こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の策定（2023.3）

第1期計画における課題を踏まえ、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現に向け、子どもの貧困対策を推進するために策定

- ・市の子どもの貧困対策に関する事業を体系的に整理



主な取組み

■ 子どもナビゲーターの配置

生活習慣に課題のある児童と、課題のない児童との間に学力の格差
⇒基本的な生活習慣の改善を働きかけるとともに、適切な支援機関につなげる

■ ひとり親家庭への学習塾費や習い事費用などの助成（2019.8～）

- ・経済的理由で学習塾などに通えない子どもたちのために、民間の学習塾やサッカー、水泳、ピアノなどの習い事に使えるクーポンを交付
- ・生活保護世帯又は児童扶養手当全部支給世帯の小学5・6年生対象

- 1 子ども・子育て施策は最重要施策
- 2 子ども・子育て支援への取組み
- 3 待機児童解消に向けた取組み
- 4 児童虐待防止・社会的養護
- 5 子どもの貧困対策
- 6 こどもの参画推進**
- 7 子どもの居場所づくり

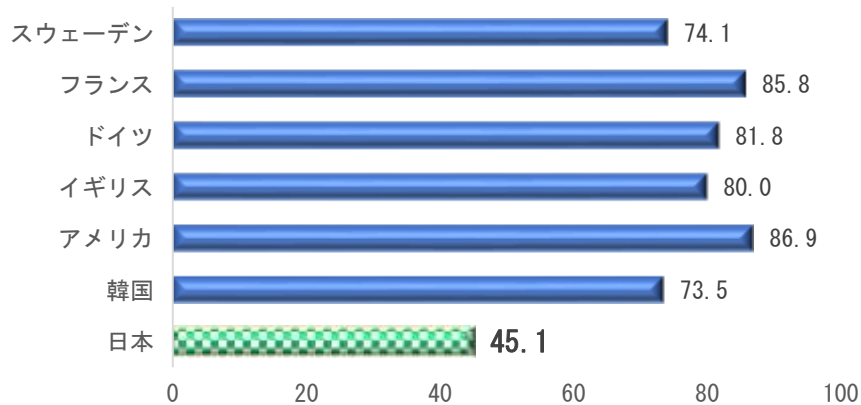
6 こどもの参画推進

(1) こどもの参画事業を進める背景

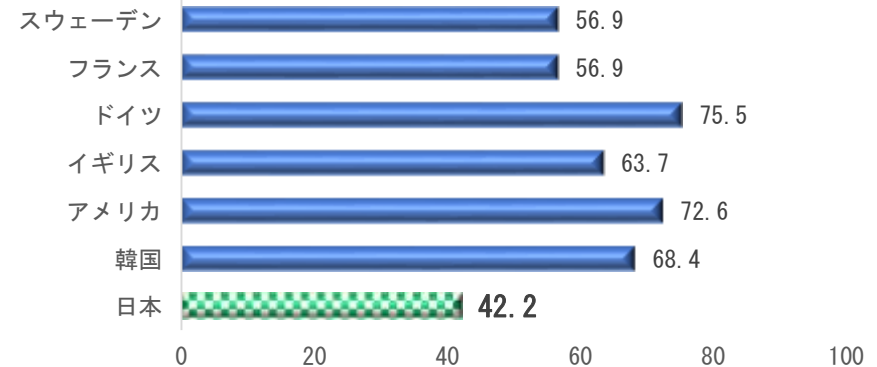
～子どもたちの低い自己肯定感・向上心～

内閣府 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（2018年度）

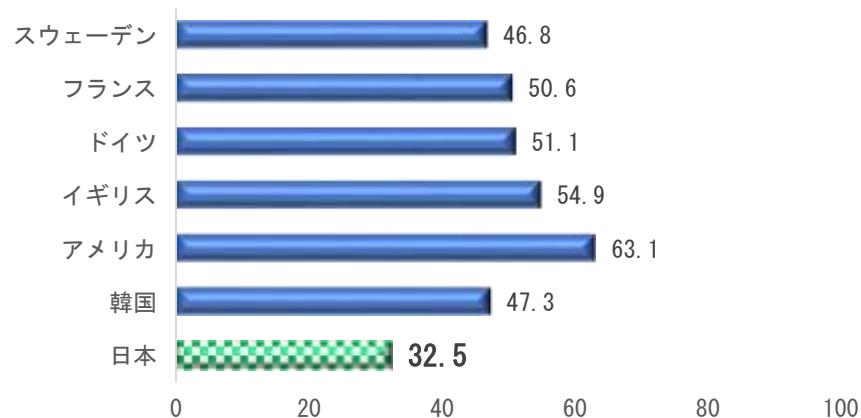
自分自身に満足している者の割合



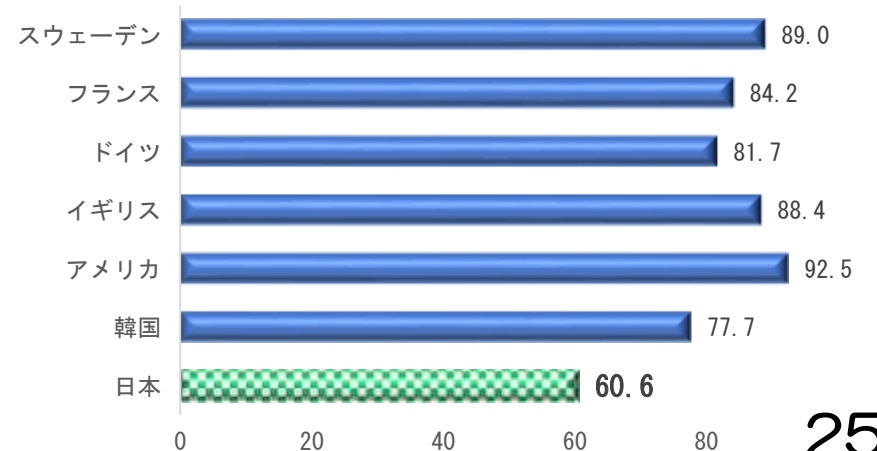
社会問題に関与したい者の割合



社会現象が変えられるかもしれないと思う者の割合



将来への希望がある者の割合



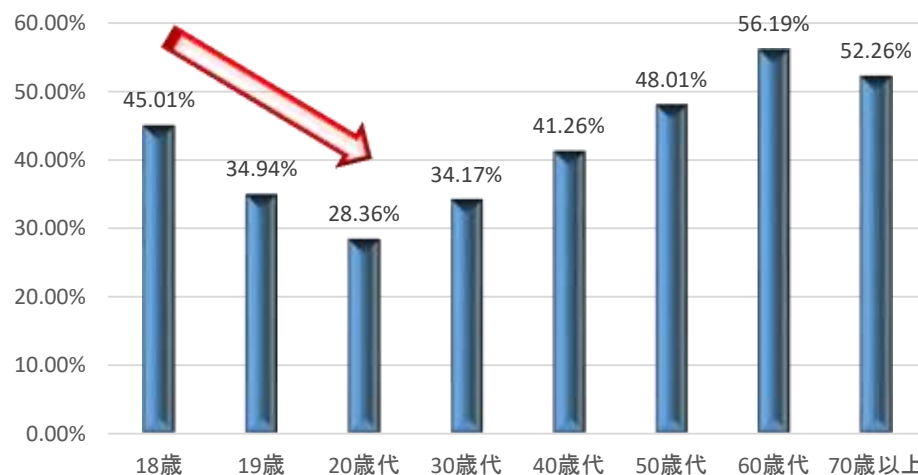
千葉市の投票率推移

年代別投票率は抽出による集計

区分	2016 参議院	2017 千葉県知事	2017 千葉市長	2017 衆議院	2019 市議会議員	2019 参議院	2021 千葉県知事	2021 千葉市長	2021 衆議院	2022 参議院	平均
18歳	60.76%	30.90%	23.14%	46.86%	39.13%	40.15%	51.01%	52.73%	52.10%	53.33%	45.01%
19歳	49.16%	19.48%	15.90%	33.10%	30.21%	34.65%	42.12%	43.04%	40.33%	41.42%	34.94%
20歳代	35.08%	15.43%	14.99%	30.10%	19.91%	31.14%	32.62%	30.91%	36.51%	36.91%	28.36%
30歳代	42.95%	20.45%	20.51%	35.32%	26.09%	33.93%	37.09%	38.36%	44.50%	42.46%	34.17%
40歳代	50.75%	25.48%	26.67%	44.68%	32.72%	42.09%	43.69%	43.83%	53.59%	49.12%	41.26%
50歳代	58.19%	33.04%	30.88%	55.00%	40.27%	53.25%	47.20%	47.87%	59.63%	54.76%	48.01%
60歳代	66.93%	40.69%	37.31%	66.34%	49.29%	59.78%	56.40%	54.51%	67.39%	63.22%	56.19%
70歳以上	60.93%	40.35%	38.31%	58.75%	52.05%	53.74%	51.10%	49.64%	60.74%	56.98%	52.26%
合計	52.33%	31.13%	28.98%	49.07%	38.84%	45.67%	45.98%	44.73%	53.74%	51.18%	44.17%

2016参議院選より18歳選挙権開始。18歳の投票率が、19歳・20歳代になると下降

千葉市の年代別投票率



- 初めての投票から、継続的な投票につながっていない。
- 若年者層の投票率の低迷が顕著
- 小さい頃から政治やまちづくりに高い関心を持った子どもを育てることが重要

- 子どもたちが企画・運営する“まち”
- “まち”での仕事や遊びを通して疑似社会を体験
- 小学生～高校生が役割に応じて活動
- “まち”の運営は、選挙で選出された“こども市長”を中心に協議

子どもたちが創り・運営する“まち”への参加という遊びの中から、主体的活動や他者との関係性を学ぶ。→社会への参画も学ぶ

こども市長選挙立会演説会



お仕事探し



お仕事でもらった専用通貨でお買い物



(画像は2022・2023年度のもの)

- 子どもを取り巻く様々な課題について、ファシリテーターの主導により、専門家とともに考え、市への提言のとりまとめや課題解決に取り組む
- 専門家や市からの正しい情報を基に、広い視点からの検討を積み重ねる
- ワークショップを積み重ね、子どもたちの意見は「自分 ⇒ 友達 ⇒ 地域 ⇒ 社会」へと変化

【直近のワークショップのテーマ】

2020年度: ①わたしたちの住みたい・つくりたい未来の千葉市

②「里親さん」って、どんな人？こんな人！

2021年度: ①よりよくなります！千葉市の環境 ②みんなで自転車に乗って千葉城へ行こう！

③楽しく伝えよう！ちば市制100周年

2022年度: ①千葉市の「食」を考えよう！ ②楽しく学ぼう！ごみ減量

2023年度: ①（仮）こども基本条例を考えよう ②めざせ！防災マスター！！

イベント【楽しく学ぼう！ごみ減量】



発表【（仮）こども基本条例を考えよう】





千葉市こども若者市役所
ちば産学連携プラットフォーム協働事業

千葉 シティーズ 未来 センター
CCFC

に参加しませんか?
子ども・若者の子ども若者による
子ども・若者のための「まちづくり」

- 友達と一緒に
- コミュニケーション
- 参加証明書

自分たちで身の周りの問題を解決したい、企画も自分たちで運営も自分たちでやる、経験がたまる、スキルがたまる、それがいい、それがいい、それがいい、それがいい

2023年度の日程

5月13日(土)、6月10日(土)、7月8日(土)
8月5日(土)、9月2日(土)、10月14日(土)
11月11日(土)、12月9日(土)
1月20日(土)、2月10日(土)、3月20日(土)

時間は、いずれも10時から12時30分。
会場等は、Webページでご案内します。
※全ての日に参加できるものではありません。

活動テーマ(予定)

- 1) こども若者の権利と市民権
- 2) 自分たちで考える、活動するための方法を学ぶことが重要です。活動の結果を「記録」に残し、記録も実行するので、「記録」にしっかりと参加します。

※参加もご検討ください。

- こども・若者選挙により市内高校生に選ばれた施策
- こども・若者が主体的に活動し、その意見が市政に反映されるための取組みを実施
- ちば産学官連携プラットフォームとの協働事業

2023年度の活動状況



こども・若者市役所は、高校生により「ちばシティーズ未来センター(CCFC)」(Chiba City+teens Future Center)と名付けられました。

「シティーズ」とは、「City」と「teens」を合わせた造語で、若者がまちづくりを行う気持ちが込められています。

- 1 子ども・子育て施策は最重要施策
- 2 子ども・子育て支援への取組み
- 3 待機児童解消に向けた取組み
- 4 児童虐待防止・社会的養護
- 5 子どもの貧困対策
- 6 こどもの参画推進
- 7 子どもの居場所づくり

7 子どもの居場所づくり (1) どこでもこどもカフェ

- 子どもに身近な「子どもの居場所」を整備することは喫緊の課題
- 学校でも、家庭でもない第3の居場所で、子どもたちが気軽に立ち寄り過ごせる「身近なカフェ」のような居場所
- 子どもから信頼され、小さなSOSに気づくことができる大人の育成
- 月1回以上のペースで市内23ヶ所で開催（2024.1現在）



子どもたちの森公園

子どもたちが街中で自由に遊べる空間が減少しているため、自然の中で自由に遊べる場を整備

- 禁止事項を極力なくし、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」
- 工具や自然の素材等を使って自分のしたいことを実現できる
- 自然の豊かさ・工夫する楽しさ・人とのふれあいを体感
- そこには「プレーリーダー」子どもの興味や関心を引出し、時には子どもの良き相談相手に



プレーリーダーの派遣

既存の都市公園でプレーパークを開催する市民団体に、プレーリーダーを派遣

- 市内7カ所に月1~2回の派遣を実施⇒市内に広がり、新たに取組む団体も！
《市内都市公園で定期的で開催されるプレーパーク 2024.1現在》
中央区1か所、花見川区1か所、稲毛区1か所、若葉区1か所、緑区1か所、美浜区2か所

千葉市の未来を担う子ども・子育て施策

ご清聴

ありがとうございました